

災害時避難行動円滑化に向けた避難訓練プログラム制作等  
請負業務仕様書に係る質疑回答

番号	項目	質問	回答
1		教材は、「消防団」の団員が講師となり、地域の事業者や自主防災組織等の住民と訓練ができるものを作成するという理解でよろしいでしょうか。あるいは、地域の防災リーダー等も講師となりうるのでしょうか。	ご理解いただいている通りです。また、地域の実情に応じて、地域の防災リーダー等が講師となる可能性もあります。
2	2 避難訓練プログラムの映像及びテキスト教材の校正・デザインに関すること	2（1）について、避難訓練プログラムの映像を作成するにあたり、訓練方法や、具体的な知識や技能の習得のための説明を行う者は、受託者で用意すると考えてよろしいでしょうか。また、消防団の団員等がおこなう説明者となる可能性もありますでしょうか。	映像作成に係る説明者は受託者で用意していただくこととしており、また、教材製作に係る経費は全て受託者の負担となります。消防団の団員等が行う予定はしていません。
3		2（3）について、教材の制作にあたり、「資料写真」の活用とありますが、京都府内で過去におきた水害や土砂災害事例等の被害や影響等の写真をご提供いただくことは可能でしょうか。	京都府が保管する写真等の提供は可能です。
4		3（2）（ア）に、30 頁程度とありますが、1 種類の避難訓練プログラム当たり 30 ページ程度、4 種類で 120 ページ程度とお考えでよろしいでしょうか。	4 種類で 30 頁程度になります。
5	3 避難訓練プログラム教材媒体の制作	3（2）について、テキスト教材の製本方法をご教示ください。	製本方法は、中綴じになります。
6		3（3）について、DVD 教材とテキスト教材はセットにして仕分ける必要がありますか？また、納品場所は 1 か所と理解してよろしいでしょうか。納品場所が複数ある場合、何か所（予定）かをご教示ください。	テキスト教材の中に DVD を袋とじするため仕分けが必要です。納品場所は京都府危機管理部危機管理総務課の一箇所になります。
7		研修全般の実施において、新型コロナウイルスへの感染予防対策を行った上での研修実	研修については、新型コロナウイルスへの感染予防対策を行い実施

番号	項目	質問	回答
	4 風水害時における避難行動に関する研修	施という理解でよろしいでしょうか。あるいは、on-line 研修などの可能性は検討されていますでしょうか。	します。on-line 形式での研修は予定していません。
8		4 (2) イについて、実施回数は、12回以上とする。とありますが、実施回数の上限となる目安はありますか。	上限は設定していないため、目安もありません。
9		4 (2) イについて、実施日は、甲が指定する日（甲と調整の上決定）とするとありますが、消防団員及び自主防災組織等の役員等を対象としていることから、実施日について、平日夜間もしくは土日祝日が主となると考えてよろしいでしょうか。	基本的には、お考えの通りですが、地域の実情により、平日昼間などの開催もあります。
10		4 (2) エ (イ) について、「風水害時における避難行動に関する研修」の講師は、どこが担当するのでしょうか。また、この講師を受託者側が用意する場合、風水害に関し専門性を有しているものであれば、自社講師でよろしいでしょうか。	研修の講師は全て受託者が担当します。 外部講師に限定せず、自社講師でも構いません。
11		4 (2) カ (ア) について、「甲が実施するタイムライン作成ワークショップ」とありますが、「風水害時における避難行動に関する研修」において、京都府様で担当される研修内容の部分は、P. 4の上から2行目の「(1) 研修内容」のどの研修 (ア～カ) が該当するのでしょうか。もしくは、既にあるワークショップ教材を利用すると考えてよろしいでしょうか。	本業務の研修は、全て受託者が準備する講師が実施します。 なお、京都府が実施するワークショップとは、本業務とは全く異なるものです。上記のワークショップの資料をテキスト作成の基礎資料とする理由は、京都府が実施する研修資料を統一するためです。
12		4 (2) ク (ア) について、新型コロナウイルスへの感染予防の観点から、受講者数を減らしたり、大きな研修会場を確保したりするなどの変更等がありますでしょうか。特に、50名でかつ感染予防となると、かなり	会場は、実施する地域の市町村等と京都府が調整し確保するため、受託者の負担は基本的にありません。

番号	項 目	質 問	回 答
		<p>の規模の空間が必要（長机1台当たり2名程度だと十分な間隔がとれないなど）と考えられますが、その部屋の確保の場合の費用負担は全額受託者負担となりますでしょうか。（見積額が大きく変わるため）</p>	
13		<p>4（2）ク（ウ）について、機材等の準備において、新型コロナウイルスへの感染予防対策に必要なマスク、消毒液等や換気のためや機材等の確保は、京都府様の方（あるいは会場側）で行っていただくという理解でよろしいでしょうか。あるいは受託者の負担になりますでしょうか。</p>	<p>マスクは基本的に受講者が持参することとし、その他感染症予防対策に必要な資材等は、京都府で準備することとしており、受託者の負担は予定していません。</p>
14	6 業務の進め方	<p>6（2）について、定期的な打ち合わせとありますが、何回程度想定されておられますか。また、打ち合わせの方法について on-line 等で行うことは可能でしょうか。</p>	<p>進捗状況を確認するため、週1回の打ち合わせを予定していますが、実施方法は限定していないため、on-line 形式でも可能です。</p>